

● 温泉プール使用料 改正を望む！

一般の料金が300円で、何故老人が何十円なのか？安すぎると思います！

だったら一般の料金をもっと下げてもいいのではないのでしょうか？

(一町民)

お年寄りの料金に比べると一般料金は高いと思います。料金を下げられないのであれば、1か月単位や年間のフリーパスの値段でも設定してもらえると利用する側は、とてもうれしいのですが...

60歳以上の方だけを優遇しては、若い人には不満です。

60歳以上の方だって、それなりに経済的な余裕はあるはずですが、料金の見直しをお願いしたいと思います。

(一町民)

お答えいたします。

温水プールは平成2年のオープン以来、多くの水泳愛好者の皆さまに利用していただいています。

現在、個人の利用料金は高校生以下は青少年の健全育成の観点から無料、一般は300円、60歳以上の高齢者については、健康維持や生きがいづくりの場として活用していただくことから、9割減免の30円となっています。また、町内の水泳関係団体やサークルなど、団体利用の場合は使用料の8割を減免しています。

個人利用より、既存のサークルへの加入、または新規サークルの結成などにより水泳の普及振興や、健康づくりなどに寄与していただければ幸いと存じますし、大勢の皆さんと楽しくご利用されることをお勧めします。

また、平成11年度の温水プールの維持管理費は約6,500万円が必要だったのに対し、使用料などの

収入は約740万円でした。この差額に多くの町費負担があるのが現状で、将来的には料金改定も必要と考えています。しかし、当面は利用者の方にも従来どおりの金額で一部負担していただき運営していきたいと考えています。

なお、参考までに申し上げますと、一般料金については、十勝管内でプールを管理している町村ではほとんどが300円で設定していますが、音更町は400円、帯広市は480円です。

(社会教育課体育振興係)



.....行政区・農事組合の要望受付中.....

町では毎年全町一斉に行政区・農事組合に対して、町への要望・提案・意見などの取りまとめを行っています。

この取りまとめは、例年11月に実施してきましたが、有効なご提案を平成14年度予算へ反映する目的で、今年度から提出期限を6月末日に繰り上げたところです。

お寄せいただいた要望などの概要は7月号すまいるで全て公表します。また、町からの回答についても10月号すまいるで公表します。どしどしお寄せください。

お問い合わせ・提出先：企画調整課広報聴係（内線223）